

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月1日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山田 翔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
【電話番号】	03-6771-8512
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理担当 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
【電話番号】	03-6771-8512
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理担当 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う株式の譲渡を決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。当社において特定子会社の異動並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称 : ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED
住 所 : 11/F, Capital Centre, 151 Gloucester Road, Wan Chai, Hong Kong
代表者の氏名 : 代表取締役社長 中山 義一
資 本 金 : 5,600,000 USD (2026年5月1日現在)
事業の内容 : インターネット広告事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 1,000,000個
異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%
異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は2026年4月30日開催の取締役会において、連結子会社であるADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITEDの全株式を譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。当該譲渡により、ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITEDは当社の連結子会社から除外され、当社の特定子会社に該当しないこととなります。なお、当該譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

異動の年月日 : 2026年5月1日

2. 当社の財務業績、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月1日

(2) 当該事象の内容並びに損益に与える影響額

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、本株式譲渡を決議いたしました。本株式譲渡に伴う当該特定子会社の異動により、2026年12月期において、当社個別決算で特別損失約641百万円を計上する見込みですが、連結業績への影響については、現時点では、軽微の見込みであり、また、2026年2月10日公表の2025年12月期決算短信の2026年12月期連結業績予想に織り込んでおります。

以 上